

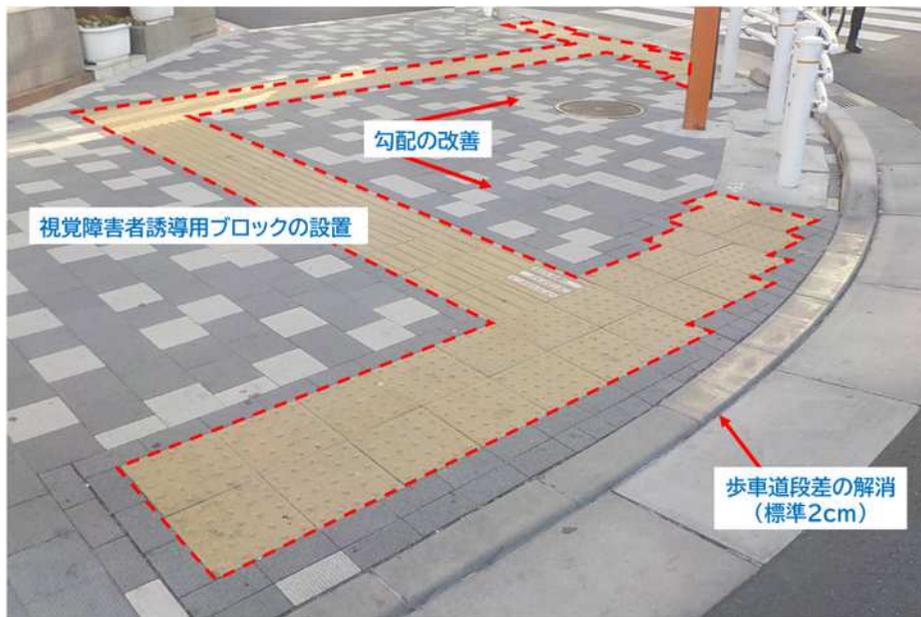
## 1. 計画の概要

高齢者や障害者を含めた誰もが安全で円滑に移動できる環境の確保を目的とした、道路のバリアフリー化事業の計画

- ◇ 計画期間：令和7年度～令和16年度
- ◇ 整備規模：優先整備路線 約90km  
継続的整備箇所 約30箇所

## 2. 整備内容

「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく、「施設整備マニュアル」により整備



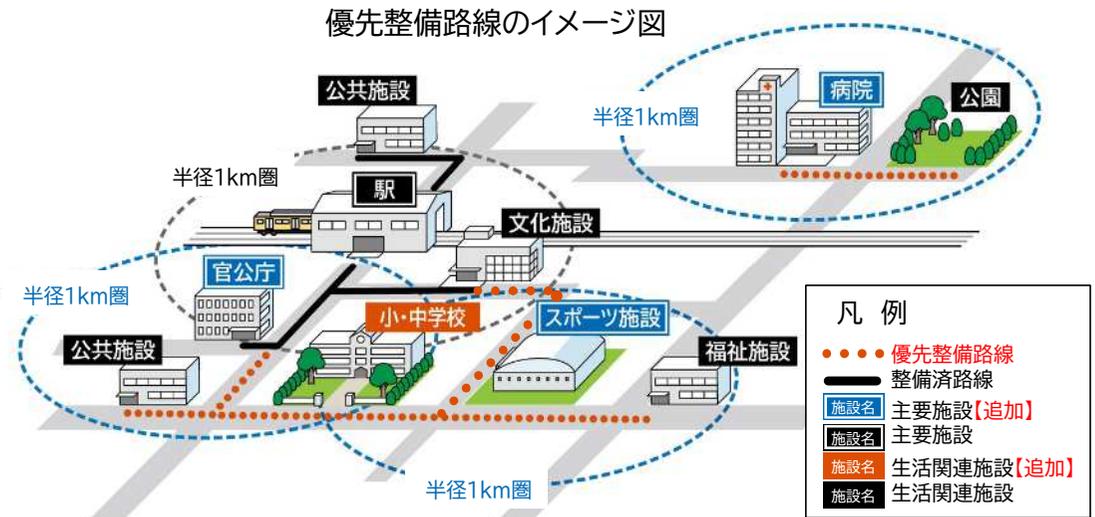
整備事例（早稲田通り<新宿区>）

## 3. 整備対象路線

### (1) 優先整備路線

主要施設を中心におおむね半径1km圏域において、主要施設、生活関連施設を結ぶ経路を優先整備路線に設定し、バリアフリー化を推進

これまで… 駅 を中心とし、生活関連施設までの経路  
これから… 主要施設 を中心とし、生活関連施設までの経路



### (2) 継続的整備箇所(再整備)

バリアフリー化整備済み都道において、区市町村の基本構想等の策定・改定や沿道の利用状況に変化があった場合、必要に応じて効果的なバリアフリー化を推進

継続的整備箇所（再整備）のイメージ図

